

げんきななかま 7月

がつ

かていすうはいふ
家庭数配付

れいわ ねん がつにっか
令和6年7月2日
かわさきしりつみゆきしょうがつこう
川崎市立御幸小学校
ほけんしつ
保健室

30度近い日が続き、いよいよ夏本番がやってきます。そして、夏休みももうすぐ。みなさん、色々計画を立てていることでしょうか。

夏の始まりといえば、やっぱり熱中症が気になります。梅雨明けの頃、急に日差しが強くなったときは特に注意が必要です。からだ暑さに慣れていない中では、運動などで激しく動いていなくても熱中症になる危険が大きいです。こまめに休憩をして、元気に夏を過ごしましょう。

……………7月保健目標「暑さに負けないからだをつくろう」……………

けんこうしんだん しゅうりょう 健康診断が終了しました

4月から始まった健康診断が全て終わりました。けんこうのきろくが7月12日（金）に配られます。お家の人と一緒に前回の自分の結果と見比べたり、気になるところはないか見たりしながら、自分のからだのことで知ってもらいたいと思います。

【けんこうのきろくを配付しました】

7月12日（金）に発育測定・健康診断の結果を記した「けんこうのきろく」をお渡しさせていただきました。

子どもたちは、みんな自分の速さで成長しています。ぜひ、お子様と一緒に成長や健康状態をご確認ください。そして、子どもたちが自分の体の様子を気にかけられることができるように、温かいお声掛けをいただけたらと思います。

また、「けんこうのきろく」は7月16日（火）に返却してください。

【じびかけんしん おんせい 耳鼻科検診・音声について】

風邪を引いて声がかれたり、急に大声を出したりしたときに声が裏返ってしまったりすることは誰にでもあります。そうした声が一時的なものではなく、たびたび繰り返されたり、継続したりする場合は「おんせいしょうがい」が考えられます。スポーツをしているお子さんにしばしばみられます。耳鼻咽喉科検診の所見欄に「おんせいじょうかい」という結果が書かれているお子さんは、受診の必要はありませんが、「スポーツをしているとき以外は大きな声を出しすぎないように」と、校医の藤岡先生から個々にアドバイスをいただいています。

【ちりょうかんこくしょ ていしゆつ ねが 治療 勧告書の提出をお願いします】

健康診断結果を受けて、治療が必要なお子さんには随時お知らせを配付させていただいております。配付させていただいた治療勧告書の提出は必須ではありませんが、お子さんの健康状態を確認するいい機会になるかと思っております。夏休みを利用して、受診していただけたら幸いです。なお、すでに通院され、治療中である場合には改めて受診する必要はありません。